

連節バス車両更新計画策定業務の委託業者選定に係る質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	『提案者の業務実績』については『契約時に契約書等で確認する』とありますが、証書等は提案書への添付不要ということでしょうか。	▶ご質問のとおり、提案書への添付は不要です。
2	『様式3 提案企業(団体)業務実績』に記載する類似業務について、記載できる件数は3件が上限でよろしいでしょうか。	▶上限はありません。1枚で記載できない場合は、複数枚使用していただいて構いません。
3	『様式5 連節バス車両更新計画策定業務についての提案概要』については、A3タテ1枚に収めて記載するということがよいでしょうか。また、工程表A3、詳細別紙のA4についてはタテ・ヨコの指定はありますでしょうか。	▶記載内容が様式5に収まらない場合は詳細別紙を使用して記載してください。 ▶資料の印刷方向について、工程表はA3横とし、詳細別紙は縦横不問です。
4	8月20日の選定委員会は、委員会の中で直接提案書を説明し、ヒアリングが実施されるという認識でよろしいでしょうか。	▶ご質問のとおり、選定委員会のヒアリングの中で、提案内容のご説明をお願いします。 ▶提案者の数などにより選定委員会の日程については変更となる可能性があります。提案書提出の締め切り後に、改めて提案者に選定委員会の日程を通知いたします。

以上